

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第10号

【第9回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成20年1月23日（水）13:30～16:30
- 開催場所：名古屋市中区三の丸 桜華会館
- 参加人数：50名



第9回作業部会の様子

■大規模水害対策に関する専門調査会にて取り組みの紹介へ

第9回作業部会では、中部地方整備局の細見河川部長から開会の挨拶が行われました。

これまでの作業部会での真剣な議論の甲斐もあり、危機管理行動計画がより良いものになってきていると述べられました。

また、東海ネーデルランド高潮・洪水協議会（作業部会）の動きが中央政府にも注目されていることに触れ、2月に開催予定である内閣の重要政策に関する会議「中央防災会議」の専門調査会である「大規模水害に関する専門調査会」にて、本作業部会での危機管理行動計画策定等の取り組みを紹介予定であることを報告しました。



細見部長による開会の挨拶

■第9回作業部会参加組織

陸上自衛隊第10師団、中部地方整備局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、津島市、蟹江町、桑名市、川越町、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、東邦ガス㈱、中部地区エルピーガス連合会、西日本電信電話㈱名古屋支店、中部経済産連合会

■第9回作業部会の概要(その1)

1. グループ討議

※各グループの意見は最後のページに記載

Aグループでは大同工業大学の鷲見准教授、名古屋大学大学院の戸田准教授、Bグループでは名古屋工業大学大学院の秀島准教授、中部大学の武田准教授、Cグループでは群馬大学大学院の片田教授、愛知工業大学の小池准教授がファシリテータを務め、危機管理行動計画「応急復旧計画編」に関する以下の項目を議論の対象としました。

- 広域連携拠点・情報共有、●搜索・救助、●医療・救護、●排水・堤防復旧、
- ライフラインの復旧、●輸送路・交通復旧、●ゴミ・がれき・土砂処理、
- 再避難・仮設住宅、●物資供給・ボランティア、●地域経済継続対策、●課題と改善策



Aグループの討議の様子



Bグループの討議の様子



Cグループの討議の様子

■第9回作業部会の概要(その2)

2. 全体会議

A グループは三重県県土整備部の島村佳彦主査、中部地区エルピーガス連合会の寺島善仁事務局長、B グループは川越町建設課の石川雅英課長補佐、C グループは陸上自衛隊第10師団司令部の森田英明●●●がグループ討議の結果を発表しました。

また、ファシリテータの方々からご講評・ご意見をいただきました。



全体会議の様子



各グループの発表者（左上：島村主査、右上：寺島事務局長、
左下：石川課長補佐、右下：森田●●●）



戸田准教授（名古屋大学大学院）

災害発生前から合同現地対策本部のような組織を設置しておき、広域避難をどのように実施した等の情報収集をし、災害発生後、速やかに活動できる体制が望ましい。合同現地対策本部は機能が多く負担も大きい。例えば、市民ワンストップ対応では、市民がインターネットでも情報収集できるようにする等、負担を減らす工夫も必要。



秀島准教授（名古屋工業大学大学院）

災害時に現状機能する組織「県の災害対策本部」と今回の危機管理行動計画で新たに定めた「合同現地対策本部」の役割を明確に整理しておかないと双方機能しなくなるおそれがある。排水活動に関しては、災害が起こることが予想されている時点で、他の地区から資機材を事前調達することも検討しておかなければならない。



片田教授（群馬大学大学院）

災害発生前の「緊急避難(evacuation)」に関する検討が不十分だったように思う。これまでの作業部会では1つのシナリオをもとに議論を進めてきた。偶発的で細かな要因が緊急避難に大きく影響してくるため、今後はシナリオの精度をもう少し細かくして検討を進めていく必要がある。



辻本教授（名古屋大学大学院）

合同現地対策本部が何なのか見えない。警報が出て、避難命令が出る時点で合同現地対策本部の前身のような組織がないと、広域的な活動は何もできない。組織をどのような命令系統で作って、どのように人を集めて、何をするのか、拠点の面積がどれくらいでブース割りをするのか、具体的なイメージを作りましょう。

■グループ討議及び全体会議における意見

グループ	意見
A グループ	● 危機管理行動計画全般について ・ 現在の行動計画には意思決定の仕組みがない。責任者、責任の範囲等を明確にし、地域防災計画に意思決定の仕組み記載する必要がある。 ● 広域連携拠点・情報共有について ・ 災害対策基本法に基づく行動とするなら、緊急災害対策本部と合同現地対策本部（広域連携拠点）に内閣府・消防庁の関係者も入るのではないかな。 ・ 広域災害が起きた場合、広域対応できる法整備がないと、指揮命令系統が混乱し、本来の災害対応ではなく、情報対応に時間を割かれてしまう。 ・ 住民対応のために、情報共有センターの体制をさらに議論する必要がある。情報共有センターを開設するならば、地元に通じた人材がオペレータとなる。人員も大人数が必要となる。 ・ 地デジ等利用した情報提供方法の整備が必要。
B グループ	● 広域連携拠点・情報共有について ・ 合同現地対策本部のイメージ図をわかりやすくすること。 ・ 県災害対策本部の役割を明確化すること。 ● 医療・救護について ・ 遺体処理（火葬場所・運搬、身元確認）の計画が不十分。死者が多く、腐敗することもある。 ・ 消毒についてももう少し詳細な検討が必要。 ● 排水・堤防復旧について ・ 自然排水の条件を整理し、注釈書きを入れること。 ・ 排水ポンプ車の事前調達が必要。 ● ライフライン復旧について ・ 病院での備え（水、電力等）の確保が必要。 ● ゴミ・がれき・土砂処理について ・ コンテナは3段階積みしているため、流出する可能性が低い。 ● 物資供給・ボランティアについて ・ 災害対策本部との連絡体制や活動内容等について検討が必要。
C グループ	● 危機管理行動計画全般について ・ 緊急避難が非常に重要である。今後、単一シナリオだけでなくマルチシナリオを考え、検討する必要がある。 ・ この計画は初級編である。なにかいい名称がないだろうか？これで完成でない。 ● 輸送路・交通復旧について ・ 全国から支援を受けるためにも幹線交通網や港湾機能の早期復旧が必要。 ● ゴミ・がれき・土砂処理について ・ ゴミ・がれき処理の候補場所の選定を行い、確定しておくことが必要。 ・ ゴミ処理の負担・分担（お金、人材等）の問題や環境問題についての議論も必要。 ● 再避難・仮設住宅について ・ 仮設住宅建設地は被災地域に近いほうがよく、再避難場所も被災地域に極力近いところにする必要がある。 ・ 仮設住宅建設計画とコミュニティバスの交通計画などもセットで考えておく必要がある。 ● 課題と改善策について ・ 浮かぶベット（GPS 付）の整備、3次元公園（公園機能・防災機能等を階層的に持たせた公園）の整備等、良いアイデアを募集するコンペをしてはどうか。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気づきの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

s852320@cbr.mlit.go.jp

協議会事務局（中部地方整備局河川部）
平成20年2月1日発行